

議員 佐藤 周

- 1 伊東市地域公共交通網形成計画の交通空白地域の解消に向けた取組について、今年度の状況及び今後のスケジュールを伺う。

(回答)

伊東市地域公共交通網形成計画の「交通空白地域の解消に向けた取組」につきましては、新たな交通手段の導入や既存路線の活用などの検討・実施を行うこととしております。

今年度の取組状況につきましては、伊豆高原地域の分譲地において、昨年度、住民の皆さまが主体となって設けた公共交通に関する協議会に交通事業者とともに参画し、関係する方々と意見交換を行うとともに、地域公共交通活性化事業交通取組み支援業務として、日常の買物や通院等の移動需要を把握するアンケートを実施する準備を進めております。

また、岡地区のマンション管理組合の代表の皆さんと、昨年度から意見交換を行うとともに、宇佐美地区においても、現在のバス路線をJR伊東線の山側まで迂回することができないか、地域の皆さんと検討を行っているところであります。

今後のスケジュールにつきまして、伊豆高原地域の分譲地における協議会におきましては、アンケートの集計や分析を行い、来年度に交通手段を検討していくこととしており、ある程度の乗車人数が見込める状況であれば、実証運行の実施も検討してまいりたいと考えております。

また、岡地区のマンション及び宇佐美地区につきましては、引き続き、地域の方々と意見交換を行い、地域のニーズの把握に努めてまいります。

- 2 松ノ木畑・鉄砲塚線改良工事の完了により当該地域の交通事情が変化する懸念があることから、当該路線の運用方法等について伺う。

(回答)

松ノ木畑・鉄砲塚線改良工事につきましては、近接する国道135号沿いの赤沢観音付近の急な斜面において、浮石等が確認されておりますので、大規模な斜面崩壊や落石等が発生した場合の国道135号の迂回路としての供用を目的として改良工事を実施するものであり、工期につきましては令和2年度中の完成を目指しているところであります。

当該路線の安全対策や運用方法等につきましては、未だ検討の段階ではありますが、これに接続する既存市道において、車両のすれ違いが困難な狭小箇所が存在するなど、当該地域の交通事情に影響を及ぼすこととなりますので、今後、地元八幡野区からのご意見を伺うとともに、警察とも協議し、安全に利用できる運用方法等を定めた上で、供用を開始してまいりたいと考えております。

3 違法伐採のあった八幡野川上流の尾入山事業地の原状回復について、以下4点伺う。

(1) 不法投棄された樹木等の撤去状況について

(回答)

尾入山事業地につきましては、森林法に基づく許可を得ずに森林伐採等が行われたことが判明して以降、現在まで、県が事業者に対して森林に戻すことの是正指導を実施しているところがあります。

違法伐採後、不法投棄された樹木等の撤去状況につきましては、事業地の南西側の斜面において、土砂の流出を防止するための柵を設けた後、樹木等残材の撤去作業に着手し、現在では、撤去作業の終了と、山腹斜面が概ね整地されている状況を県担当職員とともに確認しております。

また、土砂の流出を防止するための柵についても、柵と地面の隙間から、土砂が流出しないよう、県の指導に基づき、土のうの設置などの対応が事業者によりなされていることを、県担当職員とともに確認しております。

(2) 斜面が崩落し、八幡野川へと土砂が流入していた斜面地の修復状況について

(回答)

斜面が崩落し、八幡野川へ土砂が流入していた斜面地の修復状況につきましては、山腹斜面が概ね整地されている状況を確認しており、森林への原状回復及び土砂流出防止の観点から、今後、復旧工事に着手していく予定であり、山腹斜面に関する復旧計画について、事業者に対し、県が指導を行っていると同っております。

(3) 仮設排水路及び仮設沈砂池の管理状況について

(回答)

仮設排水路及び仮設沈砂池の管理状況につきましては、溢水の原因となった仮設沈砂池等については、改修工事後、溢水が確認されていないことから、県による指導のもと、適正に管理が行われているものと判断しております。

(4) 試験植樹の経過と今後の本格植樹計画及び全体復旧の見通しについて

(回答)

試験植樹の経過と今後の本格植樹計画及び全体復旧の見通しにつきましては、現在、事業者が6パターンの緑化試験を行っており、生育状況としては、各パターンとも良い傾向であることを見守り、県担当職員とともに確認しており、今後は、緑化試験の結果に基づき、現地に最適な緑化が進むものと考えております。

また、全体復旧の見通しについては、山腹斜面の復旧工事等から、順次、県の審査指導を踏まえて、事業者による計画の見直しが行われていくものと考えております。

今後におきましても、引き続き、県と連携しながら情報共有に努め、原状回復に向けて適切に対応してまいります。

4 小・中学校の統合に関し、以下3点伺う。

(1) 東小学校校舎の屋根外壁及び室内改修の予定について

(回答)

東小学校校舎につきましては、令和2年10月16日に開催した総合教育会議において東小・西小・旭小3校の統合先に決定いたしました。昭和54年12月に建築し、築40年が経過していることから、施設の老朽化が進んでおりますので、今後、計画的に改修を行っていく必要があると考えております。

これまでに、屋根や外壁の改修につきましては、平成29年度に南側校舎の屋上防水工事と、

外壁の一部修繕を行いました。今後、北側校舎の屋上防水工事の実施、また、外壁については全体的な改修を行う必要があると考えております。

室内改修につきましては、これまで、大規模な改修は行っておりませんが、児童が安全・安心に学校生活を送れるよう、毎年必要な修繕を行っております。

今後は、統合後のクラス数を踏まえた普通教室や特別教室の整備・改修、空調設備や校内LAN設備の増設、協働学習に適したアクティブラーニング室の設置等、統合により、これまで以上に児童の教育環境の充実が図られるよう、必要な改修を実施してまいりたいと考えております。

(2) 統合後の東小学校放課後児童クラブについて

(回答)

統合する3校には、現在、各学校内に放課後児童クラブが設置されており、それぞれ、育成会により運営されております。

3校の統合先が、過日開催された総合教育会議で東小学校に決定したことから、今後、役員をはじめ、保護者への説明を行う予定であります。

統合後の放課後児童クラブの運営については、1つに統合する案や現行の3クラブを継続する案など、いくつかの方法が考えられますが、保護者や放課後児童支援員のご意見を伺いながら、丁寧かつ慎重に対応してまいります。

また、放課後児童クラブの設置場所に関しましては、児童の安全・安心の観点から、東小学校の校内において、希望する全ての児童が利用できるよう検討しておりますが、各学年の教室のほか、特別支援学級や通級指導教室等、学校としての機能を確保するために、東小校内では居場所を確保しきれない場合には、休園中の竹の台幼稚園などの園舎の利用も視野に入れてまいります。

いずれにいたしましても、児童が放課後を安全に、そして安心して過ごすことができるよう、居場所と人材の確保に努めてまいります。

(3) 北中学校並びに対島中学校、池小学校、富戸小学校及び八幡野小学校の今後の見直しについて

(回答)

昨年度、教育委員会が策定した「小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」には、現在、進めている川奈小・南小の統合と、東・西・旭小3校の統合に関する具体的方策のほか、その他の学校や地区についても今後の検討に向けた方向性を掲げております。

北中学校については、今年度6学級となっており、基本方針に掲げた中学校の適正な学級数である9学級を下回り、かつ今後さらに生徒数が減少する見込みであることから、部活動指導や教科担任制の運営に支障が生じる前になるべく早く一定規模の学校環境を整備する必要があるとしており、基本方針では、他の中学校との統合や、東・西・旭の3校統合に加えた小中一貫校として位置付けていくことなどが示されております。

また、対島地区については、富戸小学校では既に全学年でクラス替えが出来ない単学級となっていること、八幡野小学校と対島中学校では、今後急速に児童生徒数が減少していく見込みであること、さらに、富戸小学校と同様に全学年で単学級となっている池小学校では、小規模特認校として自然に囲まれた環境を望んで通っている子供にとっての教育環境と、学区から通っている子供にとっての両面から、学校のあり方を検討すべきことに触れ、今後の児童生徒数の推移に注視しながら、将来的には、対島地区の3つの小学校を統合し、規模の大きな学校環境とすることや、対島中学校を含めた小中一貫校に位置付けて9年間を一体的に捉えた学校環境とすることなどが示されております。

これらの検討に着手する時期といたしましては、今後、改めて策定する後期の基本方針の中で具体的方策として掲げてまいりたいと考えており、現在、進めている2つの統合と同時並行に検討を進めながら、令和5年度以降、なるべく早い段階で方針をお示ししたいと考えております。